平成２５年（フ）第６５５号
東京都世田谷区宇奈根３丁目12―34―201
破産者　河上　仁一
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６８号
埼玉県春日部市緑町２丁目９番28号
破産者　株式会社Ｓａｐｐｙ
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６９号
埼玉県春日部市緑町２丁目９―28
破産者　柳橋　道夫
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７０号
埼玉県春日部市緑町２丁目９―28
破産者　柳橋　文子（旧姓黒谷）
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７２号
東京都新宿区四谷２丁目10番地
破産者　株式会社ホリ企画センター
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７３号
千葉県船橋市前原東１丁目９－８
破産者　堀　　義則
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０９号
神奈川県大和市中央２―14―14、商業登記簿上の本店所在地神奈川県座間市相模が丘６丁目34番４号
破産者　横浜昇降機サービス株式会社
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７１０号
神奈川県大和市中央林間西２丁目10―12
破産者　末次　義徳
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７０号
東京都東大和市清水６丁目1144―30
破産者　丸山　　翔
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１１号
東京都足立区弘道２丁目26―５―212
破産者　土佐　勝美
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１２号
東京都足立区本木南町19―12―302
破産者　冨塚　　恭
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５１号
東京都文京区水道１丁目11―９―503
破産者　樋野　直美
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５２号
神奈川県横浜市緑区長津田みなみ台７丁目33―15　上の原グリーンハイツ１棟406
破産者　大久保美穂（旧姓熊谷）
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０２号
東京都品川区八潮５丁目６―32―606
破産者　後藤　宏史
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１０号
東京都練馬区土支田３丁目27―８　ＢＫタウンＡ―１
破産者　久保出靖行
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１２号
千葉県印西市原山３丁目８―19―504
破産者　須永　　勉
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１３号
千葉県印西市原山３丁目８―19―504
破産者　須永　智子
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４４３号
東京都町田市南成瀬６丁目９－８　賀寿ハイツＧ号
破産者　垣田　一幸
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４６７号
東京都港区南青山１丁目19―13―302
破産者　寺岡　正明（旧姓大和）
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４８４号
千葉県茂原市西野71―３
破産者　中村裕美江（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４９６号
東京都大田区多摩川２丁目９―15―401
破産者　大曽根　剛
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５３０号
神奈川県横浜市都筑区中川２丁目９－８―308
破産者　大兼　和子
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部